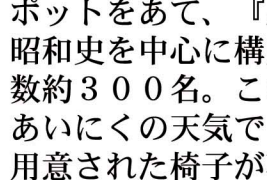


第7回もうひとつの戦争展 **報告** 皇室と日本人～昭和天皇の御生涯～



平成20年8月29～31日の3日間、名古屋市伏見の電気文化会館イベントホールにて第7回「もうひとつの戦争展」が、開催されました。今回のテーマは、天皇を中心とした日本の国体にスポットをあて、『皇室と日本人～昭和天皇の御生涯～』と題し、激動の昭和史を中心に構成されたパネル展でした。3日間の来場者は延べ人数約300名。この3日間は、最終日を除き、記録的な豪雨に見舞われあいにくの天気でしたが、2日目の竹田恒泰氏による講演会は、会場に用意された椅子が不足するほどの盛況振りでした。



書籍販売コーナー



救う会署名コーナーを設置



2日目、記念講演前段挨拶に立たれる塚本三郎先生。北京オリンピックではやはり代表選手が勝てば嬉しく、負ければ悔しいもの。60年間、日本は悪者とされ、戦うことを去勢された。男は戦う本能があって男である。

竹田恒泰氏記念講演会 「昭和天皇の御聖徳を仰ぐ」

旧皇族「竹田宮家」出身の竹田恒泰氏は、女系として明治天皇の玄孫にあたり、男系では400年前に遡る血統を持ち、皇統を体感的に語るこの出来る、随一の民間人ともいえます。この度は、天皇と国体のあり方、また、立憲君主としての昭和天皇の下された御聖断など開戦前から終戦後の出来事を交え将来の我々の活動の指針を示されました。

天皇は、立憲君主国としての「政治」神事を行なう 祈る存在「祭主」この二つをあわせて「統治」という。「政治」が昼の顔であり「神事」は夜のお姿。神事は太陽が登る前に天皇自ら行なわれなければならない。

昼のお姿である「政治」は天皇が直接行なうことはなく、適任者を任命する。それが将軍であり、大臣である。絶対君主国家のように間違った歴史解釈をする人がいるが、天皇が自由に政治を動かす制度にはなっていない。しかし、昭和天皇は三回、超憲法的な振る舞いをされなければならない時期があった。

- ① 226事件＝総理大臣の安否も分らず政治機能が麻痺。鎮圧の勅命を下された。
- ② 昭和16年9月の御前会議＝いわゆる「白紙還元」。日米開戦を望まれぬ天皇は明治天皇御製「四方の海」を二回お読みになられた。しかし、その後のハルノート・A B C D包囲網によって開戦となった。
- ③ 終戦の御聖断＝政府と統帥部が国策決定能力を欠いてしまった時期、徹底抗戦を主張する側、ポツダム宣言受諾を主張する側が真二つに別れ、議長鈴木貫太郎の一票の重みに天皇の考えを仰いだ。

また、昭和天皇は、戦後の再建に向け在京皇族を皇居に呼び、最前線に敵と戦う部隊に矛を収めさせるために、皇族を戦地へ派遣し、陛下の気持ちを伝え、恙無く終戦を迎えられるように命じ、また皇帝溥儀に亡命の意思があれば、救出すること密命があった。溥儀皇帝と連絡が取れ、京城で合流することとなったが、残念ながら、皇帝の飛行機は、高い山脈を超えられず、奏天が落ち合い場所となったが、すでにソ連軍が進駐し、溥儀皇帝はシベリア抑留となった。

昭和天皇と靖国神社について、天皇陛下の御親拝が途絶えているが、これは、陛下の高度な判断がなされた。御親拝で中国などから名指しで批判があり、それで中止しようならこれほどの屈辱はない。そこで、年2回天皇の「勅使」を使わされた。勅使は、天皇ではないもののほぼ同等、作法は全く同じである。その勅使を遣わすことで天皇の行幸と同じとする。勅使は総理より上、並んだ場合勅使が上座につく立場である。

現憲法で天皇を「象徴」としていることについて、押し付けられた憲法で悔しい思いもあるが「象徴」は実に上手い表現。主権は国民にあるというが、国民一人一人は統治される立場であり、国民総意に主権がある。しかし総意には形は無く、統治を形にした場合「天皇」となり、まさに国家・国民の象徴である。これを否定すると左翼の思う壺となる。憲法学会の通説では、今上陛下を2代目天皇とする。その根拠が「8月革命説」つまり、憲法が変わったことにより、それ以前の天皇は継承の根拠が無いとする考え方がある。それを粉砕するには、現憲法は連続性のあるものとしなければならない。これから「皇統保守」としての運動が重要になってくる。また、

歴史を理科系の見方をしてはならない聖母マリアの処女懐胎なども事実としては有り得ない。何故、天皇なのか？日本書紀が真実だからである。

展示パネル集は、1冊1,000円にて販売中。なお、この誌面での詳細は下記URLにてインターネットでも御覧になれます。

発行元：もうひとつの戦争展実行委員会

TEL&FAX 052-769-7488

